会津美里町外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査基準

１　基本的な考え方

本業務の受託者の決定にあたっては、「会津美里町外国語指導助手派遣業務仕様書」などの関係書類を基本とした上で、提出された企画提案書の内容やヒアリングでの説明、質疑応答から各提案者の次の審査項目について点数化し、受託候補者の順位づけを行う。

①　会社概要・業務実施体制及びＡＬＴ業務受託等の実績

②　ＡＬＴ採用体制

③　ＡＬＴ研修体制

④　ＡＬＴ管理体制

⑤　教育委員会及び学校との連絡体制

⑥　授業プログラム及び教職員への支援

⑦　危機管理体制

⑧　コストの考え方(見積価格)

２　審査項目及び配点

　審査は、１００点を満点とし、審査項目別に次のように配点する。

|  |  |
| --- | --- |
| 審査項目 | 配点 |
| ①会社概要・業務実施体制及びＡＬＴ業務受託等の実績 | １０ |
| ②ＡＬＴ採用体制 | １５ |
| ③ＡＬＴ研修体制 | １０ |
| ④ＡＬＴ管理体制 | １５ |
| ⑤教育委員会及び学校との連絡体制 | １０ |
| ⑥授業プログラム及び教職員への支援 | ２０ |
| ⑦危機管理体制 | １０ |
| ⑧コストの考え方(見積価格) | １０ |
| 合 計 | １００ |

３ 各項目の審査の視点

①　会社概要・業務実施体制及びＡＬＴ業務受託等の実績、事業者の基本理念と事業方針等について審査する。

・企業のコンセプト、業務内容等が本町の求める業務の目的の達成に適しているか。

・事業に対する自信と熱意が感じられるか。

・法令遵守が徹底されているか。

国、地方公共団体へのＡＬＴ派遣業務受託等の実績について審査する。

・派遣実績はあるか。

・過去の業務すべてにおいて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなる恐れはないか。

②　ＡＬＴ採用体制

ＡＬＴの採用基準及び採用方法等について審査する。

・採用の方法は適切であるか。

・採用の際に外国語教育に必要な発音・アクセント等の習得について、どのような基準で採用しているか。

・日本語能力をどのような基準で判断し、どの程度重視しているか。

・採用する際に指導力をどのように見極めているか。

③　ＡＬＴ研修体制

研修体制について、期間及び内容、研修担当者の資質及び教育体制について審査する。

・ＡＬＴ全員への研修体制が確立しているか。

・ＡＬＴの指導力を定期的に確認してフォローアップを行っているか。

・ＡＬＴの服務に関する規定等を設け、適切に管理しているか。

・研修担当者、指導者の体制及び資質にどのような基準を設けているか。

④　ＡＬＴ管理体制

勤務状況の把握方法、業務評価の実施状況、労務管理体制、連絡体制及び相談支援体制について審査する。

・業務評価の手法及び実施時期は適切か。

・評価結果をどのように活用しているか。

・労務管理体制(遅刻、セクシャルハラスメント、飲酒運転の防止等)への対応は適切に行っているか。

・ＡＬＴの服務に関する規定等を設け、適切に管理しているか。

・日常生活の支援も含め、ＡＬＴからの連絡体制が確立されているか。

⑤　教育委員会及び学校との連絡体制

教育委員会及び各学校との連絡体制について審査する。

・教育委員会及び学校からの要望・相談等に応じる体制が整っているか。

・連絡体制が組織化され、機能的になっているか。

・ＡＬＴに伝達する方法は適切か。

⑥　授業プログラム及び教職員への支援

次期学習指導要領の内容を理解し、適切な授業プログラム・教材の開発及び教員への支援の内容について審査する。

・小学校外国語活動及び中学校外国語教育の授業におけるＡＬＴの効果的な活用提案がなされているか。

・児童生徒の英語力の向上のみならず、教員の英語力を向上させ、教員を主体とした協同体制による指導方法を確立するための具体的な提案がなされているか。

・効果的なプログラム、指導方法、アイディア等の提案はあるか。

⑦　危機管理体制

ＡＬＴのトラブル等への対応や欠員補充の体制等について審査する。

・危機管理体制が整備されているか。

・病気等による欠員が生じた場合及び中途のＡＬＴの交代等について対応が図られているか。

・不測の事態にも対応できる組織となっているか。

・業務上知り得た個人情報及び学校運営情報の漏えい等への対応が確立されているか。

⑧　コストの考え方(見積価格)

仕様に沿った価格が提示され、業務実施に支障はないか審査する。

・仕様に沿った適正な価格提示がなされているか。

●大変優れている：90～95％

　　業務を円滑に執行できるコスト＋業務に支障がでない範囲でのコストカット

●優れている：85～90％

　ＡＬＴの給料、福利厚生、研修費の削減により、①よりもＡＬＴの質・意欲の低下が懸念される。

●優れている：95％～100％

　コストのかけすぎが懸念される。

●普通：80％～85％

　過度のコストカットにより業務に支障が出ることが危ぶまれる。

●劣る：70％～80％

　過度のコストカットにより業務に支障が出ることが見込まれる。

●大変劣る：60％～70％

過度のコストカットにより業務に支障が出る危険性が高い。

４　評価点数

評価の際には、各項目の審査基準を参考とし、審査項目ごとに５段階で評価を行う。評価の際には「普通」を基準として、それよりも、どの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する基準となる点数を設け、当該項目の得点とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価 | 配点が10点の場合 | 配点が15点の場合 | 配点が20点の場合 |
| 大変優れている  | 10 | 15 | 20 |
| 優れている  | ８ | 12 | 16 |
| 普通  | ６ | ９ | 12 |
| 劣る  | ３ | ６ | ８ |
| 大変劣る  | １ | ３ | ４ |
| 未記入・未提出  | ０ | ０ | ０ |

５　受託候補者の決定方法

審査委員の採点により、次の条件に従い順次選定する。ただし、全審査委員の平均得点が60点に満たない場合は要求水準を満たしていないとみなして、受託候補者としない。

【選定順】

① 過半数を超える審査員から最高順位を得た者

② ①により決しない場合、全審査員の合計得点が最高得点の者

③ 最高点の者が複数いる場合は、企画項目の評価点の合計が最も高い者

④ ③が複数いる場合は、提案金額の最も安価な者

６　その他留意事項

(１)　選考委員への接触は、直接、間接を問わず禁じているので、万が一、接触があった場合には事務局に連絡するものとする。

(２)　評価については、提案審査の当日に行うものとする。

(３)　提案書審査及びプレゼンテーションにおいては、提案者の提案作成技術又は説明技術等によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。